

6 申請書類記入例

(1) 建設業許可申請書（様式第一号）

※ 申請書及び添付書類の記入は、黒色ボールペン等、容易に消えない筆記用具を使用してください。
 ※ 訂正するときは、該当箇所を二重線で消し、正しい内容を枠外に書き加えてください。修正液や修正テープ等は用いないでください。

様式第一号（第二条関係）

0 0 0 0 1

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を受けることとなる。
 この申請書及び添付書類の記載事項は、建設業許可法第10条第1項第1号に規定する事項である。

実際の所在地と登記上の所在地が異なる場合は、申請書のみ二段書き
 （例）（登記上）〇〇〇……
 （事実上）〇〇〇……
 なお、その他の書類には事実上の所在地のみ記入
 個人の場合は住民票上の住所が登記上の住所を記入

令和 年 月 日

東京都新宿区西新宿2-18-1東京ビル
 志賀・コーポレーション株式会社
 代表取締役 仲西 洋二

該当しない宛先を
二重線で削除

地方整備局長
北海道開発局長
東京都 知事

行政書士等の代理人による申請の場合に記入
 代理人による申請の場合は、委任状を2枚目に添付すること
 代理人が行政書士である場合には、行政書士職印を押印すること

申請者

代理人

法人の場合は代表者
 個人の場合は本人

行政庁側記入欄

枠内は記入はしない。

項番

国土交通大臣 許可（般一）第 5 号 令和

許可年月日

更新時に複数の許可日をまとめる場合は「1」、その他の場合は「2」

「04」…新たに許可を取得しようとする業種のみ記入
 ⇒【新規申請・更新申請】対象業種を全て記入
 ⇒【業種追加申請・般特新規申請】追加（新規）業種のみ記入
 「05」…既に許可を受けている業種のみ記入
 ⇒【新規申請】記入不要

許可の有効
 期間の調整
 2 (1. する)
 2. しない

該当する業種のコラムに
 一般の場合は「1」
 特定の場合は「2」を記入

許可を受けようとする建設業
 申請時に既に許可を受けている建設業
 商号又は名称のフリガナ
 0 4 2 0 5 0 6 シガコーポレーション

商号又は名称

法人：登記事項証明書による
 個人：屋号登記時を除き個人名
 （住民票による）

代表者又は個人の氏名のフリガナ
 0 7 志賀・コーポレーション（株）

代表者又は個人の氏名
 主たる営業所の所在地市区町村コード
 主たる営業所の

区市町村コード表
 （P76）の番号を記入

郵便番号
 1 2 1 6 3 - 8 0 0 1

電話番号
 0 3 - 5 3 8 1 3 5 6

ファックス番号
 0 3 - 5 3 8 8 - 1 3 5 6

資本金額又は出資総額
 4 5 1 0 0 0 0 (千円)

法人又は個人の別
 1 3 1 (1. 法人)
 2. 個人

兼業の有無
 1 4 2 (1. 有)
 2. 無

許可換え申請時のみ記入
 許可換えの区分
 1 5 3

旧許可番号
 1 6 3

大臣コード
 国土交通大臣 許可（般一）第 5 号 令和 年 月 日

会社担当者の名前、電話番号を必ず記入すること
 また、行政書士による書類作成の場合は、行政書士職印を押印すること（行政書士法施行規則第9条第2項）

連絡先
 所属等 法務室 氏名 東京 花子 電話番号 03-5388-3353

ファックス番号 03-5388-1356

ウ 別紙二（２） 営業所一覧表（更新）

別紙二（２） （用紙A 4）

営業所一覧表（更新）

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
営主たる所	本社	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-18-1東京ビル 03-5321-1111	(土)(と)(内)	(園)
営従たる所	多摩支店	〒187-0002 東京都小平市花小金井1-6-20 0424-64-1515		(園)

1 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
2 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

エ 別紙四 営業所技術者等一覧表

別紙四

※新規、許可換え新規、般・特新規及び業種追加申請の場合は、営業所技術者等証明書（様式第八号）（P48～49参照）も必要
※変更事項のない者も含め、営業所技術者等全員について記入が必要

営業所技術者等一覧表

令和 年 月 日

営業所の名称	フリガナ 営業所技術者等の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本社	ババ ケン 馬場 健	土、とー9 内ー9、園ー7	13 37、34
多摩支店	ヨシダ タモツ 吉田 保	園ー4	02

建設業許可申請書「別紙二(1)(2)」の「営業所の名称」欄と同一順序で、営業所ごとに分けて記入

国家資格等、卒業資格がある場合は、**資格認定証、卒業証明書**の字体で記入
実務経験のみの場合は住民票の字体を記入するが、この者が常勤役員等（経管）を兼ねている場合は登記事項証明書の字体で記入

P2～4の略号で記入
P76の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」を参考に、該当する番号を記入
「国家資格等」の場合には、P78～80の「技術者の資格表」を参考にして、該当する番号を記入

(工事経歴書の作成上の注意事項)

- ・「工事名」の欄は、工事の場所・内容が分かるよう具体的に記入する。ただし、個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること（例 注文者「A」、工事名「A邸新築工事」等）。
- ・法人名、店舗、建物、施設の名称（ビル名等）は、個人名ではないのでそのまま記入する。
- ・許可を受けようとする建設工事の種類ごとに用紙を分けて記入する。
- ・1件の請負契約を分割して、複数の建設工事の経歴としてはならない。
- ・工事の実績がない場合でも建設工事の種類ごとに「実績なし」と記入し、添付すること。ただし、実績のない建設工事の種類が複数ある時は、工事経歴書を1枚にまとめる。
- ・「合計欄」の件数及び金額は、本工事経歴書に記入したものの合計ではなく、直前決算期における建設工事の種類ごとの件数及び金額であるので、各建設工事の合計金額は様式第三号における各建設工事の合計金額に一致することとなる。
- ・記載要領3・(1)・①及び②に記載のある「令第1条の2第1項に規定する建設工事」とは、許可を受けなくても請け負うことのできる軽微な建設工事（P1参照）をいう。

記載要領

- この表は、法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類ごとに作成すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- この表には、申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度に完成した建設工事（以下「完成工事」という。）及び申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度末において完成していない建設工事（以下「未成工事」という。）を記載すること。
記載を要する完成工事及び未成工事の範囲については、以下のとおりである。
 - 経営規模等評価の申請を行う者の場合
 - 元請工事（発注者から直接請け負った建設工事をいう。以下同じ。）に係る完成工事（工事進行基準を採用している場合又は会社が顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合にあっては、完成工事及び未成工事。以下同じ。）について、当該完成工事に係る請負代金の額（工事進行基準を採用している場合又は会社が顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合にあっては、完成工事高。以下同じ。）の合計額のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること（令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。）。ただし、当該完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
 - それに続けて、既に記載した元請工事以外の元請工事及び下請工事（下請負人として請け負った建設工事をいう。以下同じ。）に係る完成工事について、全ての完成工事に係る請負代金の額の合計額のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること（令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。）。ただし、全ての完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
 - さらに、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。
 - 経営規模等評価の申請を行わない者の場合
主な完成工事について、請負代金の額の大きい順に記載し、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。
- 下請工事については、「注文者」の欄には当該下請工事の直接の注文者の商号又は名称を記載し、「工事名」の欄には当該下請工事の名称を記載すること。
- 「元請又は下請の別」の欄は、元請工事については「元請」と、下請け工事については「下請」と記載すること。
- 「注文者」及び「工事名」の記入に際しては、その内容により個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること。
- 「JVの別」の欄は、共同企業体（JV）として行った工事について「JV」と記載すること。
- 「配置技術者」の欄は、完成工事について、法第26条第1項又は第2項の規定により、各工事現場に置かれた技術者の氏名及び主任技術者又は監理技術者の別を記載すること。また、当該工事の施工中に配置技術者の変更があった場合には、変更前の者も含む全ての者を記載すること。監理技術者補佐を置いた場合又は特定専門工事に該当し、主任技術者を配置しなかった場合はその旨を記載すること。
- 「請負代金の額」の欄は、共同企業体として行った工事については、共同企業体全体の請負代金の額に出資の割合を乗じた額又は分担した工事額を記載すること。また、工事進行基準を採用している場合には、当該工事進行基準が適用される完成工事について、会社が顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合には、当該工事契約に係る完成工事について、その完成工事高を括弧書で付記すること。
- 「請負代金の額」の「うち、PC、法面処理、鋼橋上部」の欄は、次の表の（一）欄に掲げる建設工事について工事経歴書を作成する場合において、同表の（二）欄に掲げる工事があるときに、同表の（三）に掲げる略称に丸を付し、工事ごとに同表の（二）欄に掲げる工事に該当する請負代金の額を記載すること。

（一）	（二）	（三）
土木一式工事	プレストレストコンクリート構造物工事	PC
とび・土工・コンクリート工事	法面処理	法面処理
鋼構造物工事	鋼橋上部工事	鋼橋上部

- 「小計」の欄は、ページごとの完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び10により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。
- 「合計」の欄は、最終ページにおいて、全ての完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び9により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。

(4) 直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第三号）

様式第三号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

（用紙A4）

直前3年の各事業年度における工事施工金額

建設業許可申請書（様式第一号）（P26）の順番に並べる。
業種追加申請等の場合は、追加した業種も加えて順番を並び替える。
1枚につき4業種まで記入し、5業種目以降は2枚目を作成する。

該当するものを○で囲む。

2枚以上となる場合は最後のページのみに記入

（税込）税抜／単位：千円）

事業年度	区分	工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
		(土) 工事	(と) 工事	(内) 工事	(園) 工事		
第38期	元 公共	0,000	8,940	0	0	0	19,940
令和4年	下 請	2,600	15,270				
令和5年	計	0	3,940				
第39期	元 公共	167,136	2,222	0	0	0	169,358
令和5年	下 請	11,175	25,237	0	14,300	0	50,712
令和6年	計	0	4,089	0	0	6,130	10,219
第40期	元 公共	0	0	0	0	0	0
令和6年	下 請	0	55,712	0	11,638	15,270	82,620
令和7年	計	381,748	57,814	0	11,638	15,270	466,470
第41期	元 公共	0	0	0	0	0	0
令和7年	下 請	0	0	0	0	0	0
令和8年	計	0	0	0	0	0	0

直前3年の事業年度分について、建設工事の種類ごとの施工金額の内訳を記入

※まとめたの記入は不可
※実績のないものについても必ず記入
（（内）工事の欄を参照）

許可を有しない建設工事の施工金額を記入
※建設業以外の売上は記入しないでください。
※主な業種を下の空欄に記入してください。

各業種の工事経歴書の合計の金額と一致

財務諸表の完成工事高と一致

業種追加申請等により、許可年月日が異なる場合はその詳細について記入
また、直前3期以内に一部廃業した業種についても廃業日を記入

（R4.12.31 業種追加）

（大）

【その他のルール】

- ・切り捨て、四捨五入、切り上げいずれでも可
- ・直前「3年」分の記入が必要なため、決算期の変更等が行われている場合は、4期分以上の記入が必要となる場合がある。
- ・申請書に添付する場合、許可申請直前の3年間の各事業年度分を決算期別に記入
- ・決算報告（P86）に添付する場合、届出の対象となる事業年度を含めた3年間の各事業年度分を決算期別に記入

4 「記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。資本金の額が5億円以上、又は負債の合計額が200億円以上の株式会社
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。

5 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。

6 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。

7 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

(5) 使用人数（様式第四号） ※ 様式下段の記載要領（P33）を必ず御覧ください。

様式第四号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

（用紙A4）

使用人数

建設業許可申請書「別紙二(1)(2)」の「営業所の名称」欄と同一順序で、営業所ごとに分けて記入

許可業種について、許可に係る営業所技術者等の要件（P8）を満たす者の数を記入

法人で兼業がある場合は、建設業以外に従事する人数を除く。

営業所の名称	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人	事務関係使用人	合計
本社	10 人	5 人	3 人	18 人
多摩支店	5 人	3 人	1 人	9 人
合 計	15 人	8 人	4 人	27 人

『使用人』とは、雇用期間を特に限定することなく雇用された者とし、法人においては代表権を有する役員も含む。

記載要領

- この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の2の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の3の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

(6) 誓約書（様式第六号）

様式第六号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

(用紙A4)

誓 約 書

~~申請者~~
~~譲受者~~
~~合併存続法人~~
~~分割承継法人~~

の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使

用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号(同法第17条において準用される場合を含む。)に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

不要なものを削除

申請者
~~譲受者~~
~~合併存続法人~~
~~分割承継法人~~

令和 7 年 10 月 25 日

東京都新宿区西新宿2-18-1 東京ビル
 志賀・コーポレーション株式会社
 代表取締役 仲西 洋二

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
 東京都 知事

殿

許可後に該当が発覚した場合、許可取消しとなるため、P10の欠格要件を確認すること

(7) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表（様式第十一号）

様式第十一号（第四条関係）

(用紙A4)

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

建設業許可申請書「別紙二(1)(2)」の「営業所の名称」欄と同一順序で、営業所ごとに分けて記入

役員等を兼ねている場合は、「取締役〇〇支店長」、「取締役〇〇営業所長」等と記入

和 年 月 日

営業所の名称	職 名	フリ氏 名	カナ 名
多摩支店	多摩支店長	ヨシダ	タモツ
〇〇支店	〇〇支店長	〇〇	〇〇
〇〇営業所	〇〇営業所長	〇〇	〇〇
〇〇建築	支配人	〇〇	〇〇

この様式は、建設業許可申請書「別紙二(1)(2)」の従たる営業所の代表者（建設工事の請負契約の締結及びその履行に関して一定の権限を有する者）及び個人事業主が登記をした場合の支配人について記入してください。
令3条の使用人は、当該営業所の常勤を要するため、他の営業所との兼務はできません。

(8) 財務諸表

P37の「財務諸表の作成上の注意事項」を必ず確認してください。

法人用財務諸表記入例		①	様式第十五号（第四条、第十条、第十九条の四関係）	②
財務諸表		貸借対照表		
(法人用)		令和 年 月 日 現在		
様式十五号 貸借対照表 様式十六号 損益計算書 様式十七号 株主資本等変動計算書 様式十七号の二 注記 (様式十七号の三 附属明細表)		資産の部		
事業年度 (自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日)		千円		
(会社名)		I 流動資産		
(消費税込)		現金預金		
ここに「消費税込」又は「消費税抜」と表記する。ただし、消費税免税事業者は消費税込で作成し、「免税事業者」と表記する。なお、経営事項審査申請をする場合は、「消費税抜」に統一する。		受取手形		
		完成工事未収入金		
		有価証券		
		未成工事支出金		
		材料貯蔵品		
		短期貸付金		
		前払費用		
		その他		
		貸倒引当金		
		流動資産合計		
		II 固定資産		
		(1) 有形固定資産		
		建物・構築物		
		減価償却累計額		
		機械・運搬具		
		減価償却累計額		
		工具器具・備品		
		減価償却累計額		
		土地		
		リース資産		
		減価償却累計額		
		建設仮勘定		
		その他		
		減価償却累計額		
		有形固定資産合計		
		(2) 無形固定資産		
		特許権		
		借地権		
		のれん		
		リース資産		
		その他		
		無形固定資産合計		
		III 繰延資産		
		創設費		
		開業費		
		株式交付費		
		社債発行費		
		開発費		
		繰延資産合計		
		資産合計		
		負債の部		
		I 流動負債		
		支払手形		
		工事未払金		
		短期借入金		
		リース債務		
		未払金		
		未払費用		
		未払法人税等		
		未成工事受入金		
		預り金		
		前受収益		
		引当金		
		その他		
		流動負債合計		
		II 固定負債		
		社債		
		長期借入金		
		リース債務		
		繰延税金負債		
		引当金		
		III 新株予約権		
		純資産合計		
		負債純資産合計		
		IV 株主資本		
		(1) 資本金		
		(2) 新株式申込証拠金		
		(3) 資本剰余金		
		資本準備金		
		その他資本剰余金		
		資本剰余金合計		
		(4) 利益剰余金		
		利益準備金		
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
		利益剰余金合計		
		(5) 自己株式		
		(6) 自己株式申込証拠金		
		株主資本合計		
		V 評価・換算差額等		
		(1) その他有価証券評価差額金		
		(2) 繰延ヘッジ損益		
		(3) 土地再評価差額金		
		評価・換算差額等合計		
		純資産合計		
		負債純資産合計		

様式第十六号（第四条、第十条、第十九条の四関係）

⑤

損益計算書

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

直前3年の各事業年度における工事施工金額
（様式第三号）（P32）の合計金額と必ず一致する。

I 売上高 千円

完成工事高 _____
兼業事業売上高 _____

建設業許可申請書（様式第一号）（P26）
の項番14で「兼業有」である場合に記入

II 売上原価

完成工事原価 _____
兼業事業売上原価 _____
売上総利益（売上総損失） _____
完成工事総利益（完成工事総損失） _____
兼業事業総利益（兼業事業総損失） _____

III 販売費及び一般管理費

役員報酬 _____
従業員給料手当 _____
退職金 _____
法定福利費 _____
福利厚生費 _____
修繕維持費 _____
事務用品費 _____
通信交通費 _____
動力用水光熱費 _____
調査研究費 _____
広告宣伝費 _____
貸倒引当金繰入額 _____
貸倒損失 _____
交際費 _____
寄付金 _____
地代家賃 _____
減価償却費 _____
開発費償却 _____
租税公課 _____
保険料 _____
雑費 _____
営業利益（営業損失） _____

IV 営業外収益 ⑥

受取利息及び配当金 _____
その他 _____

V 営業外費用

支払利息 _____
貸倒引当金繰入額 _____
貸倒損失 _____
その他 _____
経常利益（経常損失） _____

VI 特別利益

前期損益修正益 _____
その他 _____

VII 特別損失

前期損益修正損 _____
その他 _____
税引前当期純利益（税引前当期純損失） _____
法人税、住民税及び事業税 _____
法人税等調整額 _____
当期純利益（当期純損失） _____

一致する

完成工事原価報告書 ⑦

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日
(会社名)

千円

一致する

I 材料費 _____
II 労務費 _____
(うち労務外注費 _____)
III 外注費 _____
IV 経費 _____
(うち人件費 _____)
完成工事原価 _____

労務費には、工事に直接従事して作業を行う直働作業員に対する賃金、給与及び手当等を計上する。

経費には、完成工事について発生し、又は負担すべき動力用水光熱費、機械等経費、設計費、労務管理費、租税公課、地代家賃、保険料、従業員給料手当、退職金、法定福利費、事務用品費、通信交通費、交際費、補償費、雑費等を計上する。

※外注費のみの計上は、工事を一括して請け負わせたこととなるため、他項目と併せて適切に仕訳、計上すること。

様式第十七号（第四条、第十条、第十九条の四関係）

⑧

株主資本等変動計算書

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日
(会社名)

設定目的を付した科目名を記入

千円

	株主資本					資本剰余金			利益剰余金			評価・換算差額等					新株予約権	純資産合計
	資本金	新株式申込証拠金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高										△								
当期変動額																		
新株の発行																		
剰余金の配当									△		△						△	
当期純利益																		
自己株式の処分																		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）																		
当期変動額合計																		
当期末残高										△								

貸借対照表の純資産の部と一致する。

様式第十七号の二（第四条、第十条、第十九条の四関係）
(用紙A4)

注記表

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

(会社名)

注

1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
2 重要な会計方針
(1) 資産の評価基準及び評価方法
(2) 固定資産の減価償却の方法
(3) 引当金の計上基準
(4) 収益及び費用の計上基準
(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
(6) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項
3 会計方針の変更
4 表示方法の変更
4-2 会計上の見積り
5 会計上の見積りの変更
6 誤謬の訂正
7 貸借対照表関係
(1) 担保に供している資産及び担保付債務
① 担保に供している資産の内容及びその金額
② 担保に係る債務の金額
(2) 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額
(3) 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及び長期金銭債務
(4) 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権及び金銭債務
(5) 親会社株式の各表示区分別の金額
(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
8 損益計算書関係
(1) 売上高のうち関係会社に対する部分
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高
(5) 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る）

9 株主資本等変動計算書関係
(1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数
(2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数
(3) 剰余金の配当
(4) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
10 税効果会計
11 リースにより使用する固定資産
12 金融商品関係
(1) 金融商品の状況
(2) 金融商品の時価等
13 賃貸等不動産関係
(1) 賃貸等不動産の状況
(2) 賃貸等不動産の時価
14 関連当事者との取引
取引の内容

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容	科 目	期末残高 (千円)

ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。

(1) 取引の内容

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高 (千円)

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針
(3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の内容

15 一株当たり情報
(1) 一株当たりの純資産額
(2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失
16 重要な後発事象
17 連結配当規制適用の有無
17-2 収益認識関係
18 その他

株式譲渡制限会社は、
注記の2「重要な会計方針」、3「会計方針の変更」、4「表示方法の変更」、6「誤謬の訂正」、
9「株主資本等変動計算書関係」及び18「その他」についての記入が必要(省略不可)。
該当がない場合は「該当なし」と記入する。(※財務諸表の記載要領も参照してください)

(注1) 注記表は、該当しない項目であっても削除不可

(注2) ①～⑩を各A4用紙で作成（⑥と⑦は1ページにまとめ可、⑧はA4用紙横向きで作成）し、両面印刷してください。

【新規設立の法人で決算期が未到来である場合】

「開始貸借対照表」を作成してください。

ただし、特定建設業の許可を申請する場合は「開始貸借対照表」ではなく、設立日時点の財務諸表を作成してください。

開始貸借対照表

設立日現在

令和 7 年 4 月 1 日現在

志賀・コーポレーション株式会社

資 産 の 部		負 債 の 部 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	円	[株主資本]	円
現 金	10,000,000	資 本金	10,000,000
合 計	10,000,000 円	合 計	10,000,000 円

個人用財務諸表記入例		①	様式第十八号（第四条、第十条、第十九条の四関係）	②
財 務 諸 表 （ 個 人 用 ） 様式十八号 貸 借 対 照 表 様式十九号 損 益 計 算 書 令和 年 月 日 （商号又は名称）		貸 借 対 照 表 令和 年 月 日 現在 商号又は名称 資 産 の 部		
		I 流 動 資 産 千円 現金預金 受取手形 完成工事未収入金 有価証券 未成工事支出金 材料貯蔵品 その他 貸倒引当金 流動資産合計		
		II 固 定 資 産 建物・構築物 機械・運搬具 工具器具・備品 土 地 建設仮勘定 破産更生債権等 その他 固定資産合計 資産合計		
		負 債 の 部 I 流 動 負 債 支払手形 工事未払金 短期借入金 未払金 未成工事受入金 預り金 引当金 その他 流動負債合計 II 固 定 負 債 長期借入金 その他 固定負債合計 負債合計		
純 資 産 の 部 期首資本金 事業主借勘定 事業主貸勘定 事業主利益 純資産合計 負債純資産合計 注 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法 （消費税込）		③ 様式第十九号（第四条、第十条、第十九条の四関係） 損 益 計 算 書 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日 直前3年の各事業年度における工事施工金額 （様式第三号）（P32）の合計金額と必ず一致する。 千円		
ここに「消費税込」又は「消費税抜」と表記する。 ただし、消費税免税事業者は消費税込で作成し、「免税事業者」と表記する。なお、経営事項審査申請をする場合は、「消費税抜」に統一する。		I 完成工事高 II 完成工事原価 材料費 労務費 （うち労務外注費） 外注費 経費 完成工事総利益（完成工事総損失） III 販売費及び一般管理費 従業員給料手当 退職金 法定福利費 福利厚生費 維持修繕費 事務用品費 通信交通費 動力用水光熱費 広告宣伝費 交際費 寄付金 地代家賃 減価償却費 租税公課 保険料 雑 費 営業利益（営業損失） IV 営業外収益 受取利息及び配当金 その他 V 営業外費用 支払利息 その他 事業主利益（事業主損失）		

（注1）①～④を各A4用紙で作成

（注2）開業したばかりの個人事業主で、決算期を迎えていない場合は、作成不要
（証明日が1か月以内の預金残高証明書又は融資証明書により財産的要件を確認します。）

(9) 営業の沿革 (様式第二十号)

様式第二十号 (第四条関係) (用紙A 4)

営 業 の 沿 革		
創業以後の沿革	昭和36年 4月 1日	志賀建設(株)創業 ← 事業(建設業以外の業を含む。)を開始した年月日を記入
	昭和38年 5月 10日	資本金増資 1,000万円
	昭和40年 6月 1日	本社移転 ○○区○○丁目○番地○号
	平成3年 10月 20日	志賀・コーポレーション(株)に商号変更
	年 月 日	新規、般・特新規、業種追加及び廃業等について記入 ※更新については記入不要
及び建設業の登録状況	昭和40年 7月 1日	東京都知事登録(舗) 第5387号 ←
	昭和54年 3月 25日	東京都知事許可(般-53) 第123456号(建)(と)(内)
	昭和60年 12月 5日	東京都知事許可(般-60) 第123456号 業種追加(土)(舗)
	平成15年 3月 31日	一部廃業(土)(舗)
	平成20年 4月 5日	東京都知事許可(特-20) 第123456号 般・特新規(建)
賞罰	年 月 日	なし ← 申請会社に関する建設業法を始めとした他の法律(建築士法、宅地建物取引業法等)による行政罰、刑罰その他の賞罰について記入 該当がなければ「なし」と記入
	年 月 日	

記載要領

- 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等(更新を除く。)について記載すること。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

(10) 所属建設業者団体 (様式第二十号の二)

様式第二十号の二 (第四条関係) (用紙A 4)

所 属 建 設 業 者 団 体	
団 体 の 名 称	所 属 年 月 日
一般社団法人 東京建設業協会 未加入の場合は「なし」と記入	昭和50年10月1日

記載要領

「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

(11) 主要取引金融機関名 (様式第二十号の三)

様式第二十号の三 (第四条関係) (用紙A 4)

主 要 取 引 金 融 機 関 名			
政 府 関 係 金 融 機 関	普 通 銀 行 長 期 信 用 銀 行	株式会社商工組合中央金庫 信用金庫・信用協同組合	そ の 他 の 金 融 機 関
(独法)住宅金融支援機構○○支店 (株)日本政策金融公庫○○支店	○○銀行○○支店	(株)高工組合中央金庫 ○○支店 ○○信用金庫○○支店	ゆうちょ銀行 ○○農業協同組合 ○○支店

記載要領

- 「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。
- 各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。(例 ○○銀行○○支店)

(12) 健康保険等の加入状況（様式第七号の三）

様式第七号の三（第三条、第七条の二関係）

（用紙A4）

健康保険等の加入状況

(1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。

~~(2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、提出します。~~

令和 年 月 日

不要なものを削除

地方整備局長
北海道開発局長
東京都 知事 殿

該当しない方を削除

申請者
提出者東京都新宿区西新宿2-18-1東京ビル
志賀・コーポレーション株式
代表取締役 仲西 洋二

許可年月日

許可番号 国土交通大臣 許可（般一 03）第 123456 号 令和 03 年 04 月 30 日

法人にあってはその役員を含め全ての常勤の従業員数、個人にあってはその事業主を含め全ての常勤の従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）

上記人数のうち、法人は常勤役員、個人事業主は本人と同居親族である従業員の人数をカッコ内に記入

営業所の名称	従業員数	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	事業所整理記号等
本社	18 人 (2 人)	1	1	1	健康保険 ○○○○○○ 厚生年金保険 ○○○○○○ 雇用保険 ○○○○○○
多摩支店	9 人 (0 人)	3	3	3	健康保険 本社一括 厚生年金保険 本社一括 雇用保険 本社一括
建設業許可申請書「別紙二(1)(2)」の「営業所の名称」欄と同一順序で、営業所ごとに分けて記入					
合計	27 人 (2 人)				

・健康保険・厚生年金保険：事業所整理記号及び事業所番号を記入
 ※協会けんぽの場合で、健康保険と厚生年金に共に入っているときは、「健康保険」・「厚生年金保険」の欄に同一の記号・番号を記入することになります。
 ※健康保険組合に加入している場合は、「健康保険」の欄には組合名を記入してください（例 ○○健康保険組合、○○国民健康保険組合）。

・雇用保険：労働保険番号を記入

【注意】

- 1 「保険の加入状況」欄は旧様式から記載方法が変わりました。
健康保険等の加入状況に応じて、下記の番号を記載してください。

「保険の加入状況」	
適用事業所、適用事業の届出を行っている場合・・・	1
適用が除外される場合・・・	2
一括適用の承認に係る営業所・・・	3

- 2 健康保険等に参加していない場合は許可要件を満たしません。
- 3 詳細は、記載要領の7, 8, 9を確認してください。

(注1) 本様式の他に確認資料（P72～73参照）も必要となります。

ただし、決算報告の変更届に従業員数の変更により添付する場合は、確認資料は不要です。

(注2) 記載要領については、都市整備局HPで御確認ください。

※ 改正建設業法が令和2年10月1日から施行され、全ての適用事業所又は適用事業について、適用事業所又は適用事業であることの届出を行うことが許可要件となりましたので、御注意ください。

※ 提出に際しては、このページをA4用紙にコピーして使用してください。
都市整備局 HP からダウンロードできます。

別とじ表紙



※「会社名又は個人名」欄、許可番号を御記入ください。

会社名又は個人名			
許可番号	東京都知事許可（般・特）	— 第	号
受付年月日	令和	年	月 日

1 申請区分（申請の場合、該当する区分に○を付けてください。）

1	新規	2	許可換え新規	3	般・特新規
4	業種追加	5	更新	6	般・特新規＋業種追加
7	般・特新規＋更新	8	業種追加＋更新	9	般・特新規＋業種追加＋更新
10	譲渡及び譲受け	11	合併	12	分割
13	相続				

2 変更事項（変更届の場合、該当する変更事項に○を付けてください。）

1	商号	2	営業所 (名称、所在地、新設、廃止)	3	資本金額
4	役員等 (就任、辞(退)任、代表者、氏名(改姓・改名))	5	支配人	6	建設業法施行令第3条に規定する使用人
7	常勤役員等	8	健康保険の加入状況	9	営業所技術者等
10	決算報告	11	一部廃業		

3 書類名（添付書類に○を付けてください。）

1	常勤役員等証明書 (経管責任者用)	2	常勤役員等略歴書 (経管責任者用)	3	常勤役員等及び補佐者証明書
4	常勤役員等略歴書 (補佐者を伴う者)	5	補佐者略歴書 (補佐者共通)	6	営業所技術者等証明書
7	【技術者の資格要件を証する書類（別とじ添付用）】※添付したものに○ ・修業(卒業)証明書・資格認定証・実務経験証明書 ・指導監督的実務経験証明書・監理技術者資格者証写し				
8	許可申請者の調書	9	建設業法施行令第3条に規定する使用人の調書	10	株主(出資者)調書
11	登記事項証明書	12	納税証明書	13	届出書(様式第22号の3)

(13) 常勤役員等（経営）証明書（様式第七号・七号の二）

※ 証明者ごとに作成してください。

【施行規則イ該当である場合】

イ該当とは、常勤役員等（経営）を1名備えることによって、建設業の経営体制を有することを証明できる場合に使用する要件です（P7参照）。この者の経営経験について、本ページの様式第七号と略歴書」（P46参照）に加え、確認資料（P57～63参照）により要件の確認を行います。

また、交代（変更）時の記入例については、P101も参照してください。

様式第七号（第三条関係）

(用紙A4)

0 0 0 0 2

常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

不要なものを削除

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ { (1) ~~イ~~ ~~ロ~~ ~~ハ~~ } に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等 **代表取締役** ← 代表取締役、取締役、事業主、支配人等の役職を記入

経験年数 **平成30年4月から令和7年7月まで 満7年4月**

証明者と被証明者の関係 **役員**

備考 **東京都知事（般-25）第98765号 平成25年8月20日許可**

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日を記入
また、自己証明時は経験会社名等も記入

令和 年 月 日

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在職していた法人の代表者又は個人の事業主（注）
法人における経験を証明するに当たり、正当な理由により、この方法によることができない場合は「備考」の欄に理由を記入して、当該事実を証明できる他の者（当時の取締役、本人が証明。取締役の場合は当時の登記事項証明書（閉鎖事項証明書等）が必要）の証明を得ること。
個人事業主の経験を自己証明する場合は、法人での経験を本人が証明する場合に準ずる。

東京都千代田区丸の内3-8-1
鈴木建設株式会社
代表取締役 鈴木 一郎

令和 年 月 日

(2) 下記の者は、許可申請者 { 本 大 の常勤の役員 } 第7条第1号イ { (1) ~~イ~~ ~~ロ~~ ~~ハ~~ } に該当する者であることに相違ありません。

不要なものを削除

不要なものを削除

該当しない方を削除

申請者 **東京都新宿区西新宿2-18-1東京ビル 志賀・コーポレーション株式会社 代表取締役 仲西 洋二**

申請又は届出の区分 ☐ 1 ☐ 2 ☒ 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更に 年 月 日 令和 年 月 日

大臣コード 知事 **国土交通大臣 東京都知事**

許可番号 ☐ 1 ☐ 8 ☐ 1 ☐ 3 許可（般- ☐ 0 ☐ 3）第 ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5 ☐ 6 号 令和 ☐ 0 ☐ 3 年 ☐ 0 ☐ 4 月 ☐ 3 ☐ 0 日

法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の字体で記入
ただし、営業所技術者等（専技）を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格認定証・卒業証明書の字体で記入する。**

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ ☐ 1 ☐ 9 ☐ 3 **シ ガ** ← 姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

氏 名 ☐ 2 ☐ 0 ☐ 3 **志 賀** ☐ 5 ☐ 6 **隆** ← 姓と名の間は1カラム空ける。

住 所 **東京都世田谷区〇〇1-1** ← 居所を記入

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生年月日 ☐ 13 ☐ 14 ☐ 16 ☐ 18 **S 3 9 年 1 0 月 1 0 日**

【施行規則ロ該当である場合】

ロ該当とは、常勤役員等（経管）を1名と、財務管理・労務管理・業務運営の業務経験を有する直接補佐者を3名（同一人可）備えることによって、建設業の経営体制を有することを証明できる場合に使用する要件です（P7 参照）。この者達の経営経験・業務経験について、様式第七号の二（第一面～第四面）と、それぞれについての「略歴書」（P46～47 参照）及び確認資料（P57～63 参照）により要件の確認を行います。

また、交代（変更）時の記入例については、P101 も参照してください。

○ 常勤役員等（経管）（様式七号の二（第一面））

<ロ(1)該当>

様式第七号の二（第三条関係）

(用紙A4)

00002

第一面では、常勤役員等(経管)【ロ(1)該当の者】について記入

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書
(第一面)

不要なものを削除

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ (1) に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等 **取締役** ← 代表取締役、取締役、事業主、支配人等の役職を記入

経験年数 **令和2年6月から令和5年9月まで 満3年4月** ←

証明者と被証明者の関係 **役員**

備考 **東京都知事(般-02)第XXXXXX号
令和2年4月1日許可** ←

令和 年 月 日

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在職していた法人の代表者又は個人の事業主(注)
法人における経験を証明するに当たり、正当な理由により、この方法によることができない場合は「備考」の欄に理由を記入して、当該事実を証明できる他の者(当時の取締役、本人が証明。取締役の場合は当時の登記事項証明書(閉鎖事項証明書等)が必要)の証明を得ること。
個人事業主の経験を自己証明する場合は、法人での経験を本人が証明する場合に準ずる。

令和 年 月 日

証明者 **東京都千代田区〇〇〇1-2-3
△△株式会社
代表取締役 東京 五郎**

(2) 下記の者は、許可申請者 (1) で第7条第1号ロ (1) に該当する者であることに相違ありません。

令和 年 月 日

不要なものを削除

申請者が法人の場合
申請者が個人の場合
申請者が個人で支配人を置いている場合

地方整備局長
北海道開発局長
東京都知事 殿

不要なものを削除

該当しない方を削除

申請者 **東京都新宿区◇◇◇3-4-5××ビル
◎◎◎株式会社
代表取締役 経営 太郎**

申請者 **届出者**

1:新規、許可換え新規申請時
3:般・特新規、業種追加、更新申請時

申請又は届出の区分 1 7 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更年月日 **令和 年 月 日**

大臣コード **国土交通大臣
東京都知事**

許可番号 1 8 1 3 **国土交通大臣
東京都知事** 許可(般-05)第 0 5 4 3 2 1 号 令和 0 5 年 0 8 月 1 5 日

法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の字体で記入ただし、営業所技術者等(専技)を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格認定証・卒業証明書の字体で記入する。**

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ 1 9 ケ イ ← 姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

氏名 2 0 経 営 太 郎 ← 姓と名の間は1カラム空ける。

生年月日 13 5 0 年 0 7 0 月 0 8 日

住所 **東京都世田谷区〇〇1-1** ← 居所を記入

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

<口(2)該当>

様式第七号の二（第三条関係）

(用紙A4)

00002

第一面では、常勤役員等(経管)【口(2)該当の者】について記入

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書

(第一面)

不要なものを削除

口(2)該当の場合、建設業に関して2年以上の経験が必要であるため、その期間を記す(役員経験は5年以上必要)。

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ { 1 2 } に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等 取締役 ← 代表取締役、取締役、事業主、支配人等の役職を記入

経験年数 平成27年10月から 令和2年10月まで 満5年1月(内建設業2年0月)

証明者と被証明者の関係 役員

備考 東京都知事(般-30)第XXXXXX号
平成30年10月1日許可証明者が申請者以外の建設業者である場合は、
許可番号、許可年月日を記入
また、自己証明時は経験会社名等も記入

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在職していた法人の代表者又は個人の事業主(注)
(注) 法人における経験を証明するに当たり、正当な理由により、この方法によることができない場合は「備考」の欄に理由を記入して、当該事実を証明できる他の者(当時の取締役、本人が証明。取締役の場合は当時の登記事項証明書(閉鎖事項証明書等)が必要)の証明を得ること。
個人事業主の経験を自己証明する場合は、法人での経験を本人が証明する場合に準ずる。

令和 年 月 日

東京都千代田区〇〇〇1-2-3
△△△株式会社
代表取締役 東京 五郎

証明者

(2) 下記の者は、許可申請者 { 1 2 } の常勤の役員 { 本 大 } で第7条第1号ロ { 1 2 } に該当する者であることに相違ありません。

不要なものを削除

不要なものを削除
地方整備局長
北海道開発局長
東京都知事 殿・申請者が法人の場合
・申請者が個人の場合
・申請者が個人で支配人を置いている場合

該当しない方を削除

令和 年 月 日

東京都新宿区〇〇〇3-4-5××ビル
〇〇〇株式会社
代表取締役 経営 太郎申請者
届出者1:新規、許可換え新規申請時
3:般・特新規、業種追加、更新申請時

申請又は届出の区分 1 7 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

大臣
知事 コード

許可番号 1 8 1 3 国土交通大臣 東京都知事 許可(般-05)第054321号

許可年月日

令和05年08月15日

法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の字体で記入
ただし、営業所技術者等(専技)を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、資格認定証・卒業証明書の字体で記入する。

記

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ 1 9 ケ イ ← 姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 2 0 経営 次郎 ← 姓と名の間は1カラム空ける。

生年月日 5 5 4 年 0 2 月 1 5 日

住所 東京都世田谷区〇〇1-1 ← 居所を記入

○ 財務管理の業務経験を有する者（様式七号の二（第二面））

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の**財務管理**の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

令和 年 月 日

申請者 東京都新宿区西新宿◇◇◇◇ ××ビル
代表取締役 経営 太郎

申請者 東京都知事 殿

申請者における財務管理に関する役職を記入
(〇〇部長(財務管理担当)等)

建設財務部長

経験年数 平成24年2月から 令和2年10月まで 満8年9月

証明者と被証明者の関係 従業員

備考 東京都知事(般-30)第XXXXXX号
平成30年10月1日許可

申請会社において、5年以上建設業の経験があることを証明する必要がある(P59～63参照)。

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日を記入
また、自己証明時は経験会社名等も記入

※項番22～23は、P43～44に示す様式第七号の二（第一面）の項番17～18と同様に記入すること

法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の字体で記入
ただし、営業所技術者等(専技)を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格認定証・卒業証明書の字体で記入する。**

記

氏名のフリガナ 2 4 ギ イ

氏 名 2 5 財 務 一 郎

住 所 東京都板橋区〇〇1-3

姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

姓と名の間は1カラム空ける。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 5 4 8 年 0 3 月 1 1 日

住所を記入

○ 労務管理の業務経験を有する者（様式七号の二（第三面））

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の**労務管理**の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

令和 年 月 日

申請者 東京都新宿区西新宿◇◇◇◇ ××ビル
代表取締役 経営 太郎

申請者 東京都知事 殿

申請者における労務管理に関する役職を記入
(〇〇部長(労務管理担当)等)

建設総務部長(労務課長)、建設事業部長

経験年数 平成27年4月から 令和2年9月まで 満5年6月

証明者と被証明者の関係 従業員

備考 東京都知事(般-30)第XXXXXX号
平成30年10月1日許可

申請会社において、5年以上建設業の経験があることを証明する必要がある(P59～63参照)。

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日を記入
また、自己証明時は経験会社名等も記入

※項番27、23は、P43～44に示す様式第七号の二（第一面）の項番17～18と同様に記入すること

法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の字体で記入
ただし、営業所技術者等(専技)を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格認定証・卒業証明書の字体で記入する。**

記

氏名のフリガナ 2 8 ロ ウ

氏 名 2 9 労 務 太 郎

住 所 東京都東村山市〇〇2-1

姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

姓と名の間は1カラム空ける。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 5 3 6 年 0 6 月 0 2 日

住所を記入

○ 業務運営の業務経験を有する者（様式七号の二（第四面））

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の**業務運営**の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

令和 年 月 日

申請者 東京都新宿区西新宿◇◇◇◇ ××ビル
代表取締役 経営 太郎

申請者 東京都知事 殿

申請者における業務運営に関する役職を記入
(〇〇部長(業務運営担当)等)

建設事業部長

経験年数 平成27年4月から 令和2年10月まで 満5年7月

証明者と被証明者の関係 従業員

備考 東京都知事(般-30)第XXXXXX号
平成30年10月1日許可

申請会社において、5年以上建設業の経験があることを証明する必要がある(P59～63参照)。

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日を記入
また、自己証明時は経験会社名等も記入

※項番31、23は、P43～44に示す様式第七号の二（第一面）の項番17～18と同様に記入すること

法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票の字体で記入
ただし、営業所技術者等(専技)を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格認定証・卒業証明書の字体で記入する。**

記

氏名のフリガナ 3 2 ギ ヨ

氏 名 3 3 業 務 三 郎

住 所 東京都港区〇〇5-5-2

姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

姓と名の間は1カラム空ける。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 5 5 6 年 1 2 月 2 0 日

住所を記入

(14) 常勤役員等（経管）及び直接補佐者の略歴書（別紙一・二）

常勤役員等（経管）及び直接補佐者については、様式第十二号（P52）の作成は不要

○ 常勤役員等（経管）の略歴書（イ、ロ(2)該当）

現 氏	様式第七号(P42)又は様式第七号の二(第一面)(P44)に記入したものと同一内容を記入		東京都世田谷区〇〇1-1		生 年 月 日	昭和39年 10月 10日生
職 名	取締役 ←		申請時の職名を記入 (例) 代表取締役、取締役(法人)・事業主、支配人(個人)			
職 歴	期 間	従 事 し た 職 務 内 容				
自 至	昭和59年 4月 1日 平成6年 3月 31日	永井建設(株) 入社 土木部工事課勤務				
	平成6年 4月 1日 年 月 日	志賀・コーポレーション(株) 入社 営業部勤務				
	平成10年 4月 1日 年 月 日	志賀・コーポレーション(株) 取締役 現在に至る				
	年 月 日 年 月 日					
賞 罰	年 月 日	なし ← 当該常勤役員等(経管)に関する建設業法を始めとした他の法律(建築士法、宅地建物取引業法等)による行政罰、刑罰その他の賞罰、行政処分等についても記入すること。該当がなければ「なし」と記入				
令和 7 年 10 月 25 日 氏 名 志賀 隆						

○ 常勤役員等（経管）の略歴書（ロ(1)該当）

現 氏	様式第七号の二(第一面)(P43)に記入したものと同一内容を記入		東京都世田谷区〇〇1-1		生 年 月 日	昭和50年 7月 8日生
職 名	取締役 ←		申請時の職名を記入 (例) 代表取締役、取締役(法人)・事業主、支配人(個人)			
職 歴	期 間	従 事 し た 職 務 内 容				
自 至	平成20年 4月 1日 平成28年 3月 31日	〇〇〇株式会社 入社 建設事業部建築課勤務				
	平成28年 4月 1日 平成30年 4月 30日	〇〇〇株式会社 建設財務部長 財務 2年1月				
	平成30年 5月 1日 令和3年 5月 31日	〇〇〇株式会社 執行役員 総務部(労務担当)				
	令和4年 6月 1日 年 月 日	〇〇〇株式会社 取締役 現在に至る				
	自 至					
歴	自 至	建設業に関し、役員又は執行役員等の経営経験及び役員等に次ぐ職制上の地位での財務管理・労務管理・業務運営に関する経験の経歴も含めて記入				
	自 至	役員等に次ぐ職制上の地位での経験については、建設業に関し、財務管理・労務管理・業務運営の業務のいずれの経験であるか、またその経験年数(月数)を職務内容欄の右側に記入すること。				
	自 至	※申請に当たっては、十分な期間をもって必ず事前に御相談ください。				
	自 至	建設業の役員又は執行役員等経験2年以上については、様式第七号の二(第一面)(P43)で証明した内容と突合させること。				
	自 至	次ぐ職制上の地位での経験 …… 計2年1月				
	自 至	建設業役員等経験との合計 …… 計5年5月(※)				
賞 罰	自 至	※平成28年4月1日～平成30年4月30日 令和4年6月1日～令和7年10月25日				
	自 至					
	自 至					
	自 至					
賞 罰	年 月 日	なし ← 当該常勤役員等(経管)に関する建設業法を始めとした他の法律(建築士法、宅地建物取引業法等)による行政罰、刑罰その他の賞罰、行政処分等についても記入すること。該当がなければ「なし」と記入				
令和 7 年 10 月 25 日 氏 名 経営 太郎						

○ 常勤役員等（経管）（口(1)(2)の者）の直接補佐者の略歴書

様式第七号の二(第二～四面) (P45)に記入したものと同じ内容を記入		東京都東村山市〇〇2-1	
勤務 太郎		生 年 月 日	昭和36年 6月 2日生
職 名	総務部長 ← 申請時の職名を記入 (例)財務部長、総務部長、業務部長等		
期 間	従 事 し た 職 務 内 容		
自 平成18年 4月 1日 至 平成25年 4月 30日	〇〇〇株式会社 入社 建設事業部建築課勤務		
自 平成25年 5月 1日 至 平成27年 3月 31日	〇〇〇株式会社 建設財務部 (財務課長)		財務 1年 11月
自 平成27年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日	〇〇〇株式会社 建設総務部 (労務課長)		労務 2年 6月
自 平成29年 10月 1日 至 令和2年 9月 30日	〇〇〇株式会社 建設事業部長		財務・労務・業務 3年 0月
自 令和2年 10月 1日 至 年 月 日	〇〇〇株式会社 総務部長 現在に至る		
自 至	申請者における財務管理・労務管理・業務運営の業務経験に関する経歴はすべて記入		
自 至	それぞれの経歴が、財務管理・労務管理・業務運営のいずれの業務経験であるか、またその経験年数(月数)を職務内容欄の右側に記入すること。		
自 至	(注)財務管理・労務管理・業務運営の業務経験は、建設業の業務経験でなければならない。		
自 至	なお、財務管理・労務管理・業務運営の業務経験を同時に経験できる部署である場合は、重複して計算可能。		
自 至	※申請に当たっては、十分な期間をもって必ず事前に御相談ください。		
自 至	この例では、 労務管理の業務経験を有する者となる ことができる。		
自 至	財務管理経験 …… 計4年 11月		
自 至	労務管理経験 …… 計5年 6月 ←		
自 至	業務運営経験 …… 計3年 0月		
賞 罰	賞 罰 の 内 容		
年 月 日	なし ← 当該直接補佐者に関する建設業法を始めとした他の法律(建築士法、宅地建物取引業法等)による行政罰、刑罰その他の賞罰、行政処分等についても記入すること。該当がなければ「なし」と記入		
令和 7 年 10 月 25 日		氏 名 勤務 太郎	

■ 直接補佐者に関する注意点

- ・ 直接補佐者は、それぞれの業務経験年数の条件を満たせば、同一人でも三役を兼ねることができます。
- ・ 直接補佐者は、常勤役員等（経管）（口該当の者）と兼ねることはできませんが、主たる営業所の営業所技術者等（専技）と兼ねることはできます。
- ・ 財務管理・労務管理・業務運営に関する業務経験については、経験を積んだ部署に関して、他に確認資料が必要となります（P57～59、62～63参照）。
- ・ 直接補佐者は、申請日・変更日時点において常勤役員等（経管）（口該当）の直属の者でなければなりません（組織図等により確認します。）。

(15) 営業所技術者等証明書（様式第八号）

様式第八号（第三条関係）

（用紙A4）

00003

営業所技術者等証明書（新規・変更）

- ① 下記のとおり、建設業法第7条第2号、建設業法第15条第2号に規定する営業所技術者等を営業所に置いていることに相違ありません。
- ② 下記のとおり、営業所技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

営業所技術者等（専技）の担当する建設業種が、一般建設業のみ：下段を消す。
特定建設業のみ：上段を消す。
般・特の両方に該当する場合：消さない。

申請の場合は「1」を記入
※業種追加申請の場合であっても「1」を選択する。
※「3」は営業所技術者等（専技）の交代に伴う新任者の登録であるため混同に注意。

該当しない方を削除

令和 年 月 日

申請者 東京都新宿区西新宿2-18-1 東京ビル
志賀・コーポレーション株式会社
代表取締役 伊西 洋二

区 分 項番 3 1 1 1. 新規許可 2. 営業所技術者等の担当業種 3. 営業所技術 4. 営業所技術者等の 5. 営業所技術者等が置かれ
大臣 知事 コード 又は有資格区分の変更 者等の追加 交替に伴う削除 る営業所のみの変更

許可番号 6 2 1 3 国土交通大臣 許可（般一 0 4）第 1 2 3 4 5 6 号 許可年月日 令和 0 4 年 0 4 月 3 0 日

【技術者欄】1枚に3名まで記入可能
（項番61が共通である場合）

右詰めで記入
左余白は必ず「0」で埋める。

複数の許可を受けている場合は、現在有効
な許可日のうち最も古いものを記入

氏 名 6 3 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
今後担当する建設工事の種類 6 4
現在担当している建設工事の種類
有資格区分 6 5
変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 営業所の名称（旧所属）
営業所技術者等の住所 営業所の名称（新所属）

技術者欄の記入例につき、
パターン別に次ページ参照

氏 名 6 3 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
今後担当する建設工事の種類 6 4
現在担当している建設工事の種類
有資格区分 6 5
変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 営業所の名称（旧所属）
営業所技術者等の住所 営業所の名称（新所属）

氏 名 6 3 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
今後担当する建設工事の種類 6 4
現在担当している建設工事の種類
有資格区分 6 5
変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 営業所の名称（旧所属）
営業所技術者等の住所 営業所の名称（新所属）

【新規、許可換え新規、般・特新規及び業種追加申請で技術者を新たに追加する場合】

姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

フリガナ (フリガナ) ババケン

姓と名の間は1カラム空ける。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 氏 名 6 3 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

この技術者が担当する業種のみ記入

今後担当する建設工事の種類

氏名は、国家資格等、卒業資格がある場合は、資格認定証、卒業証明書の字体で記入
実務経験のみの場合は住民票の字体(常勤役員等(経管)を兼ねている場合は、登記事項証明書の字体)で記入

有資格区分

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所技術者等の住所 千葉県習志野市〇〇3-5

営業所の名称(旧所属)

新所属のみ記入 本社

P76の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」
P78～80の「資格・免許及びコード番号表」を参考に、
該当する番号を記入
※営業所技術者等一覧表(P29)と同じ番号となります。

【既にいる技術者で新たな業種を追加する場合】

① 一般建設業の一部業種を特定建設業へ切り替える場合

項番 フリガナ (フリガナ) ミズモト カオル

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 氏 名 6 3 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

この技術者が、今後担当する業種(上段)と現在担当している業種(下段)の両方を、P76の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」
P78～80の「資格・免許及びコード番号表」を参考に記入
※営業所技術者等一覧表(P29)と同じ内容

特定に切り替える業種

有資格区分

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所技術者等の住所 神奈川県横浜市神奈川区〇〇1-1

営業所の名称(旧所属) 本社

新所属・旧所属の両方を記入 本社

② 一般建設業の業種追加申請を行う場合

項番 フリガナ (フリガナ) ヤマグチ イチロウ

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 氏 名 6 3 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

この技術者が、今後担当する業種(上段)と現在担当している業種(下段)の両方を、P76の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」
P78～80の「資格・免許及びコード番号表」を参考に記入
※営業所技術者等一覧表(P29)と同じ内容

追加する業種は、上段のみ記入

既に他の業種の営業所技術者等(専技)となっている者を、新たな申請業種の担当の営業所技術者等(専技)とする場合は、追加業種のみでなく既許可業種についても、業種及び資格情報を記入する必要があります。

有資格区分

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所技術者等の住所 東京都世田谷区〇〇3-3

営業所の名称(旧所属) 本社

新所属・旧所属の両方を記入 本社

【既にいる技術者で更新申請を行う場合】

※ 営業所技術者等証明書(様式第八号)は不要

ただし、技術者要件を確認する書類は、この営業所技術者等(専技)を追加した時と同様のもの(又は前回更新時と同様のもの)についてP66～68の資料を添付してください(コピー可)。

(17) 指導監督の実務経験証明書（様式第十号）

指定建設業（土・建・電・管・鋼・舗・園）は、指導監督的な実務経験のみによる技術者要件の証明では、特定営業所技術者（専技）とはなりません（P8参照）。

なお、監理技術者資格者証（P66参照）をもって、本証明に代えることも可能です。

※ 般・特新規、業種追加及び更新申請において、前回証明済みの内容を再掲する場合は、前回の提出時と**完全**に同一の内容で記入してください（コピー可）。

様式第十号（第十三条関係） (用紙A4)

指導監督の実務経験証明書

下記の者は、**電気通信** 工事に関し、下記の元請工事について指導監督的な実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

この様式は特定営業所技術者（指定建設業は除く。）で、実務経験又は2級の国家資格等（P78～80資格表の○印の者）の場合に必要な（法第15条2号口該当者。P8参照）

建設工事の設計又は施工の全般について、工事現場主任者又は工事現場監督者のような立場で、工事の技術面を総合的に指導監督した経験のものを記入

東京都新宿区西新宿3-8-1
新宿電気工事株式会社
代表取締役 鈴木 俊司

証 明 者

社員

記

実務経験証明書の記入例（P50）と同様

技 術 者 の 氏 名	鈴木 太郎	生 年 月 日	昭和41年9月30日	使用された	平成14年 3 月から
使 用 者 の 商 号 又 は 名 称	新宿電気工事株式会社			期 間	平成25年 4 月まで
発 注 者 名	請負代金の額	職 名	実 務 経 験 の 内 容	実 務 経 験 年 数	
東京電信電話(株)	164,825千円	工事課長	新宿加入者線路設備工事	平成19年2月から平成20年3月まで	
〃	59,356千円	〃	葛飾加入者線路設備工事	平成20年5月から平成20年12月まで	
〃	54,600千円	〃	台東加入者線路設備工事	平成21年2月から平成21年6月まで	
〃	94,887千円	〃	練馬通信設備工事	平成21年9月から平成22年2月まで	
〃	103,855千円	〃	立川通信設備工事	平成23年1月から平成23年3月まで	
元請人として直接請け負った契約の相手方の名称を具体的に記入	1件の請負代金の額が4,500万円（H6.12.28以前は3,000万円、S59.10.1以前は1,500万円）以上の元請工事を記入（消費税込）			・工事期間の重複は不可。 ・各経験年数の始まる月は計算しない。 （例）H19.2～H20.3は1年1か月となる。 ・各工事の期間の合計は2年以上必要。	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
使用者の証明を得ることができない場合はその理由				合計	満 2 年 5 月

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成し、請負代金の額が4,500万円以上の建設工事（平成6年12月28日前の建設工事にあつては3,000万円以上のもの、昭和59年10月1日前の建設工事にあつては1,500万円以上のもの）1件ごとに記載すること。
- 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

(18) 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書（様式第十二号）

【役員の場合】

様式第十二号（第四条関係） (用紙A4)

許可申請者 **（法人の役員等）** **申請者が法人の場合** の住所、生年月日等に関する調書

法人の場合は、役員等の一覧表（別紙一）（P27）に記入した役員等全員について作成
ただし、常勤役員等（経管）及び直接補佐者である者については本様式の作成を要しない。

東京都葛飾区〇〇1-10-6 **← 居所を記入**

氏名	仲西 洋二	生年月日	昭和25年 1月 1日生
役名等	代表取締役（常勤）	申請時の職名を記入（例）代表取締役、取締役（法人）・事業主（個人） 常勤・非常勤の別を記入	
賞罰	なし	建設業法を始めとした他の法律（建築士法、宅地建物取引業法等）による行政罰は もちろん、刑罰その他の賞罰、行政処分等についても記入すること。 該当がなければ「なし」と記入	
上記のとおり相違ありません。			
令和 7 年 11 月 30 日		氏名 仲西 洋二	

記載要領

- 「（法人の役員等）
（本法人）
（法定代理人）
（法定代理人の役員等）」については、不要のものを消すこと。
- 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

（注）申請時に令3条の使用人を兼ねている場合は、建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日に関する調書（様式第十三号）を省略し、令3条の使用人に関する内容も許可申請者の住所、生年月日に関する調書（様式第十二号）に記入する。

【顧問、相談役、株主（5%以上の者）等の場合】

様式第十二号（第四条関係） (用紙A4)

許可申請者 **（法人の役員等）** **株主等が個人の場合にのみ作成してください。** の住所、生年月日等に関する調書

東京都〇〇区〇〇1-2-3 **← 居所を記入**

住所	東京都〇〇区〇〇1-2-3	氏名	東京 次郎	生年月日	昭和45年 6月 7日生
役名等	株主等	顧問、相談役、株主等と記入 株主等については、常勤・非常勤の別は記入不要			
賞罰		顧問、相談役、株主等の場合、賞罰欄の記入は不要			
上記のとおり相違ありません。					
令和 年 月 日			氏名		

【法定代理人の場合】

未成年者である役員の法定代理人は、様式第十二号及び登記されていないことの証明書等（P54～56）、また役員ではない株主等が未成年者の場合、その法定代理人については、様式第十二号を作成してください。

(19) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書 (様式第十三号)

様式第十三号 (第四条関係)

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表(様式第十一号)(P33)に記入した者全員について作成 (用紙A4)

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住 所	東京都練馬区〇〇1-6-18 ← 居所を記入		
氏 名	吉田 保	生 年 月 日	昭和31年 9 月 17 日生
営 業 所 名	多摩支店 ← 所属する営業所の名称を記入		
職 名	多摩支店長		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし ← 建設業法を始めとした他の法律(建築士法、宅地建物取引業法等)による行政罰はもちろん、刑罰その他の賞罰、行政処分等についても記入すること。該当がなければ「なし」と記入	
上記のとおり相違ありません。			
令和 7 年 11 月 30 日		氏 名 吉田 保	

※ この様式は、従たる営業所を設置したときの令3条の使用人又は個人事業主が登記をした支配人について作成が必要です。

(注1) 令3条の使用人の証明には、本様式の他に確認資料(P74参照)も必要となります。

(注2) 役員を兼ねている場合は、建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日に関する調書(様式第十三号)は省略し、令3条の使用人に関する内容も、許可申請者の住所、生年月日に関する調書(様式第十二号)に記入する。

(20) 株主(出資者)調書(様式第十四号)

様式第十四号 (第四条関係)

許可申請者が法人の場合に作成
資本金額の増減等により5%以上株主(出資者)の該当・非該当が生じた場合、株主等の変更届(P87)が必要となる。
ただし、役員等として提出済みの場合は不要 (用紙A4)

株 主 (出 資 者) 調 書

株数を記入する場合は「〇〇株」とし、出資の価額を記入する場合は「〇〇円」と記入

株主(出資者)名	住 所	所有株数又は出資の価額
東京建工株式会社	東京都新宿区西新宿2-8-1	7,000 株
鈴木建設株式会社	東京都千代田区丸の内3-8-1	5,000 株
東京 次郎	東京都〇〇区〇〇1-2-3	2,000 株

総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者についてのみ記入すること。
株主又は出資者が法人の場合はその商号又は名称を、個人の場合はその者の氏名を記入
個人の場合は、役員等の一覧表(別紙一)(P27)に氏名等を記入し、許可申請者の住所、生年月日に関する調書(様式第十二号)(P52)を作成。
※なお、株主が亡くなって相続手続中の場合、「東京 次郎(相続手続中)」と記入することで、役員等の一覧表(別紙一)及び許可申請者の住所、生年月日等に関する調書(様式第十二号)の作成は不要